

110.0.0.0  
12-18

平成 1 9 年 5 月 2 日

梶川 泰司 様

庄原市教育委員会  
(生涯学習課)

「ふるさと村高暮」の e-しょうばら  
ネットについて

地方自治法第244条の規定による公の施設である「ふるさと村高暮」の e-しょうばらネットの使用については、一般市民が施設を利用できない状態にあるため、高野支所においてサービス休止を行うこととしましたのでご承知おきください。

なおその処理は5月8日に行うこととして  
います。

梶川様にはご理解をいただきますようお願い  
いたします。

受取人：庄原市高野町高暮539番地

梶川 泰司 様

差出人：庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市教育委員会

教育長 福永恭司

この郵便物は平成19年5月2日第178-36  
番留内容証明郵便として差し出すこと  
を証明します  
87446-2

庄原郵便局長

